



第89号 令和5年9月

編集発行 庄内教育事務所 指導課  
〒997-1301  
東田川郡三川町大字横山袖東7番1号  
Tel.0235-68-1982/FAX0235-66-3015

## いじめ・不登校未然防止推進事業 地区協議会①

5月23日(火)に今年度1回目の庄内地区いじめ・不登校未然防止推進事業地区協議会を開催しました。今回は、国立教育政策研究所総括研究官 高橋 典久 氏を講師に迎え、「2軸3類4層構造を活かした不登校支援の強化について」をテーマに研修会を行いました。参集開催で90名を超える先生方から参加をいただき、庄内全体としての研修会を開催できましたことを感謝申し上げます。

改訂された生徒指導提要に示された重層的支援構造2軸3類4層構造及び不登校について、その支援の在り方を具体的に説明いただきました。

### ◆講話要旨

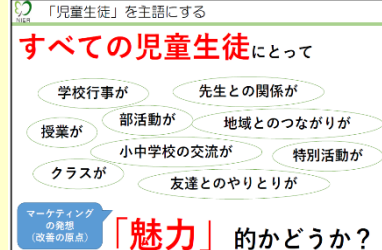


不登校の状況が長期化すると将来的にはひきこもりの原因となる可能性がある。就労やその支援等、将来を見据え、子どもたちの社会的自立を目指すために、義務教育段階における不登校、特に新規不登校を生み出さない未然防止に取り組む必要がある。その中で学校や教員が果たす役割として、生徒指導の実践上の4つの視点を踏まえた授業改善を図り、子どもたちにとって「分かる授業」を行うことが大切である。

### ◆参加者の感想より(一部抜粋) ※スライド資料は高橋先生の当日資料から引用

児童にとって魅力ある学校であるか、また普段の授業を生徒指導の4つの視点でとらえなおす考え方について認識を新たにすることができました。資料を基に本校での不登校対策を再点検する必要があると感じました。

「させる」から「支える」生徒指導への視点の転換を学びました。また、発達支持的生徒指導は学校でしかできない生徒指導であり、魅力ある学校づくりこそ不登校の未然防止につながることを改めて感じました。



## 生徒指導提要改訂のポイント①～生徒指導の定義と目的～

令和4年12月、約12年ぶりとなる『生徒指導提要』改訂版が公表されました。ここでは、改訂のポイントをシリーズでお届けします。第1回目の今回は、「定義」と「目的」について確認します。

**【定義】** 生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

**【目的】** 生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

児童生徒の自発的で主体的な学びや育ちを支援することをより重視した「定義」「目的」に改訂されています。今回は、「生徒指導の構造」について確認していきます。

# 新時代の英語推進事業<<3年目>>

新時代の英語教育推進事業では

### 目指す子ども像

英語で自分の考えや気持ちを精一杯伝え合う子ども

小学校:自分のことや身近なことについて、英語を使って伝え合う児童  
中学校:日常的・社会的な話題について、聞いたことや読んだことを基に自分の感じたことやその理由などを伝え合う生徒

### 目指す授業の姿

聞く・読む・話す・書くことの4技能が十分に高まり、もっと英語を使いたいと思える授業の実現

小学校:十分なインプットを基に、英語でのやり取りを大切に授業  
中学校:既習表現を活用して、生徒自身が使用するべき表現を思考・判断する授業

### 対応

英語を用いたコミュニケーション能力の育成に向けた、教師の指導力向上

- 1 求められている英語教育を実践していく実践リーダーの育成
- 2 具体的な取組みを基にした実践や英語指導に関する情報の県全体への発信と共有

令和3年度から、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、県内で20名の小中学校の先生方を「英語教育実践リーダー」として任命し、実践研究をお願いしています。庄内教育事務所管内では、今年度、次の4名の先生方に実践研究をお願いしています。

- 児玉 里緒先生(鶴岡市立朝陽第一小学校)
- 齋藤 諒祐先生(庄内町立余目第一小学校)
- 阿部 安那先生(鶴岡市立鶴岡第三中学校)
- 佐々木 恵巳先生(酒田市立第二中学校)

実践研究の主な内容としては、

- ① 公開授業研究会での実践普及
- ② 当該中学校における英検 IBA の実施
- ③ 実践事例の発信

です。庄内地区では、下記のように、今年度、2回の公開授業研究会を予定しております。

★11月9日(木) 会場:鶴岡市立朝陽第一小学校

★12月12日(火) 会場:酒田市立第二中学校

後日、案内を送付しますので、ぜひ御参加ください。

## 庄内教育事務所における初任者研修 授業研究①より(7/4)

7月4日は、酒田市立亀ヶ崎小学校、酒田市立宮野浦小学校、酒田市立鳥海小学校を会場に、4名の先生方から授業を提供していただきました。分科会では、「的確な児童理解」、「深い教材研究」、「子どもの心を動かす指導」の3つの視点をもとに、それぞれの子どもの姿から見えるよさや改善点等について活発な話し合いが行われました。

### ★振り返りアンケートより★



「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」ことが大事だと思いました。そのためには、子どもの実態をよく把握し、教材研究に力を入れたいと思います。

私は、児童生徒観が見えにくいのだと感じました。児童生徒の気付きや様子をよく観察し、よい発見をもっとできるようになりたいと思いました。



## 第4次特別支援教育推進プラン

標題の4次プランが策定され、山形県の今後5年間における特別支援教育推進の方向性が示されました。3つの基本目標と6つの施策があります。「教育的ニーズを踏まえた指導・支援」、「連携強化と切れ目ない支援」、「共生社会の形成と自立・社会参加」といった目標をもとに、すべての子どもたちの学びと育ちを支えていきましょう。詳しくは、各校に配られた資料や県ホームページにありますので、ご覧ください。



### 熱中症事故防止の徹底について

気象庁発表の長期予報では、9月に入っても暑い日が続くようです。下記の事項に特に御留意いただき、熱中症事故防止に万全を期していただくようお願いします。

- WBGT計を活用し、活動実施の可否を判断すること
- WBGT31℃未満であっても、児童生徒の健康確保や気象条件等に少しでも懸念がある場合は、慎重な判断を行い、活動内容の変更又は活動を中止とすること
- 登下校の熱中症リスクについても、引き続き十分に考慮すること